

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロア会議の際、日々のミーティングで理念に基づいたケアが行なわれているか、またどのようにケアをしていったら良いか話し合っている。採用時研修において理念について話し合いの機会を持ち意識づけを行なっている。	法人の「その人らしく生き生き」という理念を踏襲しフロア会議(ユニット毎の)や日々のミーティングでお互いに確認している。ユニットの増設にともなう職員配置も法人内の異動により行なったので日頃の業務の中で理念や目指す方向性とのズレは殆どない。気になることがあれば会議などで話し合っている。利用者や家族には契約時に理念を説明し、主旨を理解していただいている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等の外出時に地域の方々と挨拶を交わしたり、鉢植えや畑で採れた野菜や柿をいただいた。また、焼き芋会の芋やお歳暮を届けるなど交流を図っている。市役所へ千羽鶴を届けたり、幼稚園、小学校への雑巾の寄贈、三九郎や夏祭りへの参加もしている。	今年度北ユニットが7月に増設されたが、ホーム自体は開設から4年目を迎えており、地域の人々に関わる機会が増えている。地区の常会に加入しており、地域の行事のご案内をいただき出来る限り参加している。多くのボランティアの来訪があり草もち会などの行事にお手伝いをいただいている、小中学生の職場体験学習や専門学校生の実習の受け入れも行なっている。地域の方から野菜の差し入れなどをいただくこともあり、ホームからも手作りおやつなどをお返ししている。母体ともいべき複合施設と一体になり地域での高齢者福祉の担い手となっており、住民からの信頼度も高まっている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小中学校の職場体験学習、専門学校の実習受け入れを積極的に行なっている。理事長が地域の高校へ「中高生のための福祉の訪問講座」の講師として出掛けた。施設長が薬剤師会の勉強会の講師、医師会の認知症勉強会の座長を2回、松本広域連合介護認定審査会委員をやっている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年同様の出席者をお呼びし行なっている。新しいグループホームの紹介や増築にあたりスプリンクラーを設置し、安全面を理解いただいた。災害時の協力体制について連携を深めている。	偶数月に開催し、利用者代表、家族、民生委員、地域住民代表、市担当部署職員、法人・事業所職員が参加している。議題によっては、近くのスーパーや薬局の責任者、交番署長、消防署員、幼稚園・小学校・中学校の先生など、地域の関係者が加わり意見や情報を交換している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定更新の機会等に利用者の暮らしぶりやニーズを伝え、市町村担当者との連携を図っている。また、介護相談員が来訪し利用者の相談にのってもらっている。地域包括支援センター職員が研修に来て利用者や交流したり、情報交換もしている。	地域包括支援センター職員の研修を受け入れたり、市担当部署とも増設時に随時相談をかけ、連絡を取った。市の集団指導には必ず出席している。介護認定の更新時には調査員がホームを訪れ家族も立会いホームからも情報提供している。市派遣の介護相談員が2～3ヶ月に一度来訪し利用者や懇談している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中鍵はかけておらず、玄関やテラス、居室から自由に外に出て掃除や畑仕事が行えるようにしている。自由な暮らしを支援していただけるよう会議の場などでケアの振り返りを行っている。	職員も勉強会や研修等で身体拘束について学び、正しく理解している。フロア会議で日頃の支援の場面で気になることを全員で検討し、行動を制限する行為や身体拘束のないケアに徹している。日中玄関を開放しており自由に出入りできる。外出傾向のある利用者には気が落ち着くまで職員が同行している。増設後も入居者は穏やかな生活が送れている。

グループホームこまくさ野村宮の前・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	採用時研修において、高齢者虐待防止関連法に関する勉強会を行なっている。会議の場で、不適切なケアについて話し合ったり決してしないという確認をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	採用時研修において、権利擁護に関する勉強会を行なった。成年後見制度の講習会のチラシなど利用者、家族等に情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、料金や看取り、医療連携体制など時間をとって丁寧に説明し家族の不安や疑問等に応じながら同意を得るようにしている。 状態変化等により契約解除に至った場合は、本人、家族と相談しその後の対応方針も含め、納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは、何でも言ってもらえる関係作りを大切にしている。家族の訪問時には、現状報告をするとともに、家族への思いなどを聞く機会としている。また、運営推進会議では、自由に意見や要望をいただき、運営に活かしていけるよう努めている。	自分の言葉として意見・要望を言うことが難しい方もいるが表情などから汲み取っている。週1~2回来訪する家族が多く、少なくとも月1回は来ていただいております。来訪時に意見や要望をお聞きしている。開設から3年が過ぎ、家族との馴染みの関係も出来上がっており、気軽に話し合っている。毎月発行する法人の「こまくさ便り」や3ヶ月に一度発行するホームの便り「宮の前」で家族との意思疎通も円滑になっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や思いを聞き出せるよう努めている。フロア会議やミーティングの中で意見や要望、提案などを交換し、問題点の具体化、共有化に努めている。	月1回のフロア会議には理事長も出席しており、利用者状況の確認やケアプランの検討、次月の予定などについて双方向の会議が開催されている。昼食後のミーティングでもその日に気づいたことなどが話し合われている。年に数回、職員自ら自己評価をし、リーダーとの個別ミーティングも行い、職員の資質向上に役立て相談にもなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て、利用者と過ごしたり、個別に職員の業務や悩みを把握するように努めている。年数回自己評価を行ない、職員が向上心を持って働けるよう働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、参加した研修報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修と事例検討などを通して他事業所との交流を持ったり、他事業所スタッフに来てもらい介護技術を教えて教えてもらい質の向上に励んでいる。同法人のグループホーム同士でも、リーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった時は、利用者、家族と必ず事前面談をして、生活面、身体面の状況を把握するように努め、利用者によっては他事業所へ会いに行ったり、グループホームへ見学へ来ていただくなど、ご本人の希望や不安を理解し、安心していただけるよう工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には、入居前にグループホームの様子を見ていただくと共に、今までの家族の苦労やサービス利用状況などをゆっくり聞いている。入居されてからの要望や不安などの対応について話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の思いなど状況を良く聞き、当事業所ではどのような支援が出来るか考え、必要であればケアマネージャーや他事業所のサービスに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は共に生活し合う仲間を考え日々の生活の中で一緒に楽しんだり、喜んで出来る場面を作っている。また、漬物、干し柿、裁縫、生け花、畑仕事等教えていただく機会が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状況をこまめに報告、相談すると共に、誕生日会に参加していただき、お茶をたてていただく、おやつや食事の配膳を手伝っていただく、レクリエーションを教えていただく等家族も関わる場面作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院、歯医者へ出掛けたり、自宅の畑の手入れに行かれたり、知人の美容師が来訪したりしている。友人、知人の美容師が来訪したりしている。友人、知人、親戚等の来訪や手紙のやり取り、電話の取り次ぎなど馴染みの関係が継続出来るよう支援に努めている。	馴染みの関係が途切れないように支援している。身内の方の命日のお参りやお墓参り等で自宅へ戻ったりと利用者の希望に沿って家族と共に支えている。年末年始に一時帰宅された利用者も予定より早く帰り、すでにこのホームが自分の生活の場となっているのではと職員が感じたという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、相談にのったり、皆で楽しく過ごせる場面作りや一人一人が役割を持った活動を通して利用者同士の間関係が上手くいくように職員が調整役となって支援している。		

グループホームこまくさ野村宮の前・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度は他事業所へ移られた方はいなかった。以前利用されていたご家族から野菜の差し入れをいただくなどの関係が保たれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での言動や表情などから本人の思いを汲み取るように努めている。確認出来ない方には、家族や以前利用していた事業所から情報を得て本人の視点に立って支援している。	紅茶かコーヒーのどちらが良いのか、日頃から選んでいただく場面を設けている。畑仕事や生花などの利用する前からの趣味や好きなことを働きかけ職員も一緒に動いている。入浴介助の時や夜勤時の自室で一对一になった時、人前では遠慮がちな利用者も自分の思いや意向を気兼ねなく話せている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人一人の生活歴や生活環境、馴染みの暮らし方、個性や価値観など把握に努めている。また、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の暮らし方や生活リズムを理解すると共に、本人の出来る事に注目しその方の全体像を把握出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で利用者や家族から思いや意見を聞き、介護計画に反映させるようにしている。また、フロア会議や日々のケアの中で職員の意見交換、モニタリング、カンファレンスを行なっている。急な状態の変化に応じて臨機応変に見直し出来るように努力している。	職員は1~3名の利用者を担当しており、フロア会議で入居者の状況を報告し確認し合っている。申し送りの際にもその時その時の状態を伝え必要があれば対応を検討している。3ヶ月毎に見直しも行い、評価も記入されている。本人や家族の意向を基に介護計画が作成されており、作成後は家族にも説明がされている。利用者の状態の変化によっては現状に合わせ変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分量、排泄等身体状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、気づき等を記録し、いつでも全職員が確認し情報を共有して介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて通院の付き添いや送迎、個別的な買い物の支援など柔軟に対応し、個々の満足度を高めるように努力している。		

グループホームこまくさ野村宮の前・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員、ボランティア、近所の方々、近隣商店、地域包括支援センター、教育機関、警察、消防をお呼びし情報交換、協力体制を築いている。また、本人の希望や体調に応じて訪問理美容サービスを利用している。おもつき会等地域のボランティアの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	認知症専門医、歯科医など本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。希望に応じて家族付き添い、職員同行など柔軟に対応しており、いつでも相談出来る関係となっている。	利用前のかかりつけ医を継続している。本体ともいべき在宅複合施設内にクリニックがあり、看護師が毎日のように訪れ些細なことにも助言を頂いている。理学療法士の指導の下、個別のリハビリに応じており、その効果もあり機能維持におおいに役立っているという。歯科については協力歯科医の往診も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調やささいな表情変化を見逃さないように気を配り、早期発見に取り組んでいる。変化等で気付いたことがあれば速やかに看護師に報告し適切な医療に繋げている。24時間いつでも相談できる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今回入院された方はおられないが、その時には前回同様入院時の本人の情報などの提供、医療機関、本人、家族と状況等情報交換していきたい。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合でも、その都度本人や家族の意向を伺い、最後の時をよりよく過ごしていただけるよう医師、看護師、職員で話し合い、連携を図り対応出来ている。この一年で二名の看取りを経験した。重度化となった方のケアに関して学習が必要と感じている。	利用時に重度化した場合や終末期のあり方についての意向を確認している。今年、家族も納得の上で一人の看取りを行ない、もう一人はホームで突然亡くなられた。看取りを前提として対応した場合には家族、職員とも納得の上で、後に引きずるものはなかったが、元気で食事也十分とられていた方が天に召された時は家族にも職員にも心の準備がなく戸惑いがあり、また悔いも残ったという。職員も今後の課題として学んでいきたいと真摯な姿勢を示している。終末期をホームで過ごされ、家族からの要望で自宅に戻られ、置の上で最期を迎えた方もいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時研修で、対応について勉強する機会を設けている。フロア会議の場で実際に起きた事故の対応や急変時の対応について話し合い、勉強している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	北ユニット建設と共にスプリンクラーを設置した。北ユニット開所前は毎月利用者と一緒に避難訓練を行っていたが、北ユニット開所後はマニュアルを見直し、南北ユニット合同での避難訓練を年4回行なうようにした。また、年2回は消防署の指導を受け地域の方々にも参加していただき協力体制を築いている。	車椅子の利用者も参加し、両ユニット合同で避難・誘導訓練、通報連絡訓練、消火訓練を実施している。毎年1回、運営推進会議に消防署員にも参加していただき火災や地震について事例も含めて指導を受けている。また、防災訓練には近隣の住民の方にも参加していただき方が一に備えている。スプリンクラー、火災報知器、緊急通報装置なども整備されている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・南棟

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを尊重し、さりげないケアを心掛けたり、自己決定しやすい言葉かけをするように努めている。また、年長者としての敬意を払い、利用者の尊厳あるケアやプライバシーの保護に努めている。	職員の言葉遣いは穏やかで利用者を人生の先輩として敬う姿勢が随所に見られた。両ユニットの造りに若干の差があるものの玄関や共有部分から利用者の居室が直接目に入ることのないよう配慮がされている。トイレへの誘導もさりげなく、失敗した時の対応方法にもそれぞれの職員の気遣いと思いやりが対話のなかでも感じられた。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人の状態に合わせ、答えやすく選びやすいような支援をしている。些細なことでも自分で決める場面を作っている。意思表示が出来ない方に対しては、表情や行動などから本人の意思を汲み取り、自己決定出来るように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の体調に配慮しながら、一人一人のペースを大切に、その日その時の気持ちを尊重し、その人らしく生活が出来るように支援している。また、本人のサインを読み取り、休憩場面を作るなど個別対応に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好む服装や髪形、アクセサリーやスカーフ、帽子など、その人の好みにそった支援を心掛けている。毎朝の化粧やなじみの美容院でのカットやパーマをしてもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫された野菜などで煮物や漬物を調理したり、利用者のなじみの料理を職員と一緒に準備から片付けまで行なう中で個々の力を活かしながら楽しみになるよう努めている。	両ユニットとも食事の介助を必要とする利用者は若干名で、刻みやソフト食で対応する方もいる。朝食についてはホームでつくり、昼食・夕食については主食となるものと汁物をホームでつくっている。本部の栄養士も交え法人の食事委員会が月1回開かれており、食事内容を検討している。お好み焼きや焼きそばなどホットプレートを使いみんなで楽しむこともある。誕生日には本人の希望を聞き、利用者も手伝い特別メニューをつくっている。近くの店にお茶を飲みに出かけることもある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し水分量、食事量の把握をしている。個別に高カロリー補食品を提供しているが、これだけに頼らず、一人一人の嗜好や食事形態をソフト食にするなどして提供している。月1回栄養士が訪問し、一緒に食事を食べながらアドバイスを受けている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の能力に応じた対応を行ない、特に就寝前の口腔ケアは確実に出来るよう支援している。また、利用者によってはガーゼやスポンジを利用し、毎食後のケアを行ない誤嚥の予防に努めている。食べ続ける事が出来るよう口腔のマッサージを行なっている。			

グループホームこまくさ野村宮の前・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンに応じた排泄支援を行なっている。自尊心に配慮し、その方に合ったトイレ誘導をさりげなく行なっている。	両ユニットとも一部声かけが必要な方がいるが、殆どの利用者が自立している。布パンツやリハビリパンツにパットを使用している方が多い。リハビリ体操や立ち上がり体操など個人メニューに沿って対応しているので身体機能も維持でき排泄にも好影響を及ぼしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を使用し、水分補給・繊維質の多い食材や乳製品など取り入れ、自然排便できるように工夫している。お腹のマッサージや体操、散歩など身体を動かすように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の意向を第一に、くつろいだ気分で入浴できるよう支援に努めている。季節のしょうぶ湯やゆず湯を楽しんでいたり、2・3種類の入浴剤もご希望に応じて選んでいただいている。	両ユニットとも自立している方は僅かで、見守りと一部介助を必要とする方が多い。少なくとも週2回は入浴している。入浴を拒む方には日をずらしたり、何回も声がけしたりして工夫をしている。浴槽も左右からかかえることができるようになってきている。機械浴のスペースもあるが今のところ使用する必要はない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活ペースで心地よく眠りにつけるよう日中の活動、休息に配慮している。また、眠れない方には話をしたり、ホットミルクを用意したり、足浴をする等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は個別に対応し、内服出来たか確認している。また、服薬ファイルが個別にあり、全職員が内容を把握できるようにしている。処方の変更があった場合は、申し送りノート、個人記録に記録し状態の変化の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活中で、台所仕事、畑仕事、縫物、生け花、掃除、花の手入れ等役割として行なっていたり、得意分野や知恵を発揮できる場面を多く作り、感謝の言葉も伝えるようにしている。季節の行事や誕生日会など利用者と相談しながら行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には近くのミニ公園などに散歩に出掛けている。買い物にも出掛け、近くのドラッグストア、スーパー、なじみの花屋、和菓子へも出掛けている。また、家族の方にも協力してもらい、家へ帰られ過ぎてこられる方もいる。四季を感じてもらえるよう花見や紅葉狩り、バラ園見学、ぶどう狩り等へ出掛けている。こまくさ野村の行事への頻繁に出掛けている。	本体ともいべき複合施設での催しなどに散歩がてら出掛けている。訪問調査の午後、天気が良かったので車椅子の方も含め散歩に出掛ける姿が見られた。外出時に車椅子が必要な方もいるができるだけ歩いていただくようにしている。行事外出についても車椅子でも支障のないトイレのある場所を調べ出掛けている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・南棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーや手芸屋さん等、買い物へ出掛けた際自分の財布から支払っていただけるよう支援している。本人の安心や満足に向けて少額でも所持金を持っていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮し、希望に応じて家族や知人に電話をかけたり、取り次いだりしている。年賀状や自作の絵手紙などを家族に送っている。知人、親戚と手紙のやり取りをしている利用者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の作品を額に入れて飾ったり、植物や花、鏡餅など季節感のある物を活用しながら家庭的な雰囲気作りに努めている。居心地の良い安心できる場所になるよう工夫している。	両ユニットとも共有スペースには食堂、リビング、キッチン、小上がりがある。小上がりには掛け軸が掛けられ入居者による見事な生花が飾られていた。両ユニット廊下の壁が展示スペースとなっており、入居者の手による絵手紙、刺繍、習字などが掲げられている。天井も全体に低く照明も穏やかで、居室と共有部分の天井には欄間でさりげなく仕切りがされており、落ち着いた雰囲気となっている。共有部分は床暖になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファは人気スペースとなっており、ソファを一脚増やし仲の良い利用者同士ゆっくりくつろげる場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や仏壇、寝具など自由に持ち込んでいただき居心地の良い空間作りに努めている。家族の写真や作品などを飾られている方もいる。	それぞれの居室の入り口には間仕切りがあり、入り口には表札が掛けられている。各居室には洗面台とタンスが備え付けられている。天井灯やカーテンは意識して別々の物が設置されている。利用者によっては衣装ラックやベッド、テレビ、筆筒などを持ち込んでいる方もいたり、壁や筆筒の上にお孫さんや家族の写真、自らの作品を飾っている方もいる。北側の居室には床暖が設置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の身体状況に合わせL字柵を使用する等安心して暮らせるよう環境整備に努めている。混乱や失敗が生じた時はその都度職員間で話し合い、本人のわかる力を見極め自立支援に繋げている。		